



すくすく子育て定期便



おむつのお届け

生まれてから
1歳の誕生日まで
毎月おむつを無償で
お届け



相談

すくすく支援員に
育児の疑問や
赤ちゃんとの生活のことを
相談できます



パンパース、
メリーズ選べ
るよ♡



対象者	市内に住民登録がある乳児家庭
配布期間	出生の日の翌月から1歳の誕生日まで

利用の流れ

①赤ちゃんがお生まれになられた方、転入時に1歳未満の赤ちゃんがおられるご家庭の方は児童福祉課こども家庭センターへ、すくすく定期便事業の申請書を提出してください。

～児童手当と同じ窓口です～

②後日、児童福祉課のすくすく支援員から保護者の方に訪問日の予約の連絡をします。

③予約をした日に毎月1回すくすく支援員が訪問します。相談事があれば、お気軽にご相談ください。

お約束事

この事業は、乳児家庭の見守りを目的として行っています。そのため、予約した訪問日に対面でおむつを受け取っていただくことを原則としています。

☆衛生用品のため一度お渡ししたおむつの返品交換はご遠慮ください。



問合せ窓口

五條市役所1階 児童福祉課 こども家庭センター

電話 22-4001 (内線358)

FAX 22-4039